

で、生ごみをもたらしてもらえないかと。それも、生ごみだけのやつ。要するに、プラスチックや何かが入ってないやつ。レインボープランで集めたような、あのごみもらってもらえないかというふうに言われた。当時の担当者からあげられないと、レインボープランのごみはブランドですから。しょうがないから、当時の長井病院の残さいあったものを、これなら2回分ぐらいであればもらわれると。それをもたらって行って、炭にしたんですね。炭をつくる機械を実験する人だったんで。そんなこともあって、私は長井のごみの分別というのは、本当にすぐれてるんだと思います。これはだれの力でもなくて、こういう制度をつくって、少額ながら補助金を出してきて続けてきたという成果だと思うんです。これが逆転の方向にいて困るなというふうに思うんですね。2,000円から1,000円にしたから逆転するとは言ってませんよ。けども、そういうことの積み上げで長い時間掛けて今の体制ができてきたというふうに思うんです。この考え方、違ってますでしょうか、どうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

補助金があるから、ごみの管理がきちんとされてきたかどうかということになりますと、かつては、衛生組合の方に160万円なりの補助金を出してきた時代がありましたから、いろんな補助という形で回っていたのかもしれませんが、基本に立ち返ってみれば、ごみ収集場の設置であるとか、管理であるとかというのが、地区や使用者の方をお願いをしているところでございまして、地区もそれはわかってきていて、そして、常にきれいな状態に置きましょうということで、市も住民の皆さんもみんなわかっておられるわけです。市は収集の義務がありますから、収集の際には散らかさないように集めたり、散らかった場合には掃除をしていく。そういうふ

うな協働の作業でやってきたんだと思います。

そこで、お金のことでそれが壊れるかという、決して私はそうではないというふうに願いたいところでございますけれども、今の長井市の状態はやっぱり80万円を40万円にせざるを得ないというふうな状態を何とぞご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

### 蒲生光男委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位2番、出席番号9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 私が通告してますのは2点ですが、最初に2番目の収納率の方からちょっと質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

総務・文教常任委員会協議会に出されました、1月末現在の市税等の徴収状況ですね。それから、昨日税務課長にお願いしまして、2月末日現在の徴収状況の資料をいただきました。2月末現在で、市税等の滞繰分を含めて現在、今、5億5,100万円ほど。それから、国民健康保険税で3億3,600万円ほど。税外収入で1億2,100万円ほど。合計10億1,000万円ぐらい、またこれから入らなければならないということになるわけですが。1月末では11億5,000万円ぐらいだったですから、この間に1億4,200万円ほど徴収されたってことになってますが。最初に税務課長にお伺いしますけども、これの最終的な見込み、これをどのように踏んでおられますか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 2月末の見込みを見ますと、現年度につきましては前年度より収納率として、上がっております。これから、5月の出納閉鎖末の間まで、すべての納期が到来したものの税

目しかございませんけれども、例年どおり5月末の出納閉鎖まで、こちらといたしましても、できるだけ納税の働きかけをいたしまして、収納率の向上を目指したいというふうには考えております。

2月末現在の状況で、前年度上回っておりますので、5月末の見込みといたしましても、昨年度を上回るように、こちらとしても努力をしたいと、目標といたしまして、昨年度を上回るような現年の収納率というふうには考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** そうしますと、数字的に収納率として何%を目指しているということになりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 具体的に目標の数値としては設定はしてございませんが、前年度を上回るような形でこれからも収納活動をさせていただきたいというふうには考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 国民健康保険税で、この欄外に書いてあります16年度、それから収納率前年度、現年度ってありますよね。これを見ますと、合計で収納率68.84、前年度69.02、16年度70.20、これは年々下がっているというふうな見方でよろしいんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 今、委員からお話いただきました数字でございますけれども、こちらの方は滞納繰越分も含めた分の数字でございます。確かに、滞納繰越分も含めた数字で見ますと、まだ前年度を上回るという状況にはなってございません。なかなか、一気に滞納を解消するのは難しいものですから、昨年から今年にかけての取り組みといたしましては、新たな滞納を発生させないということで、過去の分の収納も当然努力はしておりますけれども、現

年度分につきまして、納税漏れのないようにということのできるだけ現年度の納税を働きかけるといような取り組みをしております、その分で現年度分の収納率を上げておりますけれども、確かにご指摘のように過去の分の滞納繰越分も含めると、まだ前年度の数値を上回っていないという状況でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** さっき、税務課長がおっしゃったのは、前年度比より上回りたいというのは現年度分についてのみですか。問題は、私が言ってるのは、滞納繰越分はそうしますと、どんどん徴収できない方向に行くんじゃないですか。どうですか、そうなりませんか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 当然、滞納分につきましても払っていただくような折衝はさせていただいておりますけれども、まずは滞納を発生させないというところから改善していきませんか、たまったものを回収するというのは非常に難しいところがございます。そういうことで、新たな滞納を発生させないという取り組みを昨年度からさせていただいております。

なお、当然滞納分につきましても払っていただく義務がありますので、それらについても働きかけはさせていただいておりますが、何分、過去の分の滞納につきましては差し押さえ等もさせていただいておりますけれども、財産的な収支状況から見ますと、過去の分をなかなか払っていただけないような市民の方もいらっしゃいますので、その分につきましてはどうしても滞納額が累積でふえてしまうという状況は現在のところでもございます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 決算期、9月にこうい話をしてますと、全然間に合わなくなるというふうには、ずっと私はこの2年間ほど考えてきたもんですから、あえて途中で市長の考え方も含

めてお聞きしているわけですが、今のお話ですと、現年度分をまず最優先して、重点的に徴収活動を行っている。それはそれで結構なんです。そうしますと、滞納繰越分というのはますます焦げつきやすくなりほしくないかという心配をするわけですね。

昨年度、いわゆる不納欠損、取れなくなってしまった税額が5,500万円ほどありましたよね。今の説明をお聞きしますと、よっぽどのことがない限り、またその不納欠損が上回るんじゃないか。昨年よりも大きく額がふえるんじゃないかという懸念を私は持つんですが、その点はいかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 昨年も説明させていただきました。不納欠損をすることができる条件が、それぞれ地方税法で示されております。地方税法の第15条の7にそれが示されておりますけれども、滞納処分をすることができる財産がない場合、あるいは滞納処分をすることによりまして、生活を著しく困窮させる場合、そのほか、滞納処分をすることができる財産が不明である場合という3項目が示されておまして、これに従いまして、滞納処分の執行を停止するという措置をさせていただいております。滞納処分の執行を停止いたしますと、3年後にはこれを不納欠損しなければなりませんので、まずその処理をする対象の税目が一つございます。あと、もう一つはもう既に財産がないというのは明らかかな場合は、3年間の執行停止を待たずして、不納欠損をすることができますので、そちらにつきましてもさせていただく予定でございます。もう一つは地方税法の第18条に示されておりますけれども、時効により消滅するというものもございますので、この三つの点につきまして、毎年処理をさせていただいております。

なお、昨年から、もう少し厳密な処理をさせていただくということで、こちらの方の見直し

をさせていただきました。特に事業等が失敗いたしましたして、会社等が解散されてしまった場合、当然課税対象団体がなくなるわけでございますので、こちらにつきましてはすぐに不納欠損処理をしなければならないんですが、こちらにつきましては昨年全面的に見直しをさせていただきまして、残っていたものも含めまして、不納欠損処理をさせていただきました。

ことしにつきましては、時効によります消滅する事項につきまして、洗い出しをさせていただいております。そちらにつきまして、不納欠損の整理ができたものにつきましては、不納欠損させていただく予定でございます。

まだ額につきましては確定しておりませんが、これまですべてチェックできていたわけではございませんので、それらのチェックをさせていただきましたので額といたしましては、昨年度と同等、あるいは昨年度を上回る合計額の不納欠損になるのではないかというふうに見込んでおります。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** つまり、滞納情報の一元化がなされてなければ、この収納率をどこまで上げていくかという、そういう議論すらできないわけですね。取れるか取れないかも全然皆目検討がつかないという状況の中では、それはその仕事ができないと思うんですよ。ですから、今のご説明ですと、滞納情報の一元化ができていて、ある程度整理ができていくというふう理解できるわけですね。だからこそ、昨年を上回る不納欠損になるかもしれないという、そのお話だったわけですが。

やっぱりこういうことというのは、今回の新年度予算の中では、これは市長に伺いますけれども、もう、今あやめ公園の入園料の話もございました。過大に見積もらなければならない状況というのは、幾つか、私、予算編成の中であると思うんですよ。例えば、財産売り払い収入

+

の土地・建物というのは毎年上がってきてますけど、あれは結局売れなかったんですよ。市税で、固定資産税が見込み違いを発生しましたということで開会初日に質問があったわけですが、その市税の見込み違いが大変な悪で、そして、あやめ公園の入園料が落ちてもいいという話は、私は存在しないと思うんですよ。同時に、こういう収納率についても、低くたっていいんだなんて話はないと思うんですよ。やっぱり、そういうものが全部予算編成上に厳密に計算されて、議論されて、そして、その歳入見込みの中に計上されてくると、こういうものでしるべきだなというふうに思うんですよ。

今回、予算編成の中で、この収納対策について、特に強調されている節が見当たらなかったものですから、この基本的な認識という点で市長にお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

収納率の向上につきましては、委員おっしゃるとおりございまして、しっかりとした情報を一本化しなきゃいけないだろうというふうに思っています。

私も残念ながら今回間に合わなかったんですが、やっぱり過年度分の未収分につきましては、いわゆる滞納分につきましては、やっぱり一元化しなきゃいけないだろうと、今、税務課、それから建設課、水道事業所、あとは長井病院もこれも同じなんですけど、それぞれの分野でやってるのです。これを例えば過年度分については、年度を越したものについては、一元化して収納率を上げるという取り組みが必要だろうと。

しかしながら、これは条例等全部変えなきゃいけないということで、残念ながら今回の3月議会、私も時間がなくて間に合わないなということであきらめたところでございますが、委員の方から、以前からご提案いただきまして、市税等収納率の向上対策本部、これをもうけさせ

ていただいて、大変な効果を上げておりますので、これを今後も続けていくと同時に、そういった条例改正も含めて、一本化した、いわゆる年度を越した分ですね。それを徴収できるような、収納できるような、そんな体制を考えてまいります。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 収納率向上対策本部をつくっていただいて、それなりに時間外に徴収に行っていただいて、それなりの効果は上がってきてると思うんですが、例えば、私はいつも言うんですが、村山と違って、ああいうあっちの市と比べますと、まだまだあらゆる税目で差異があるわけですよ。あっちはいいわけですよ、滞繰分も現年度分もいいんですよ。だから、なぜその差異があるのかと。

やっぱり上位の市に近づくように、努力をしていただかないと、こういう努力もなしにやっぱり固定資産税を上げようという話もなかなか議論しにくいことだと思うんですよ。やっぱり、我々がここまでやってるんだという話があってこそ、初めて市民の皆さんに理解していただけるものだと思いますので、ぜひこの収納率向上対策本部、これが9月の決算に私は質問する立場にいるかどうかわかりませんが、そうなりたいと思ってますけれども、その節はやっぱり、こうやって、こうやって、ああやったからここまで来たんだという成果を披瀝できるようにしていただきたいものだなと思います。だから、やっぱり予算編成時にこの収納率をどこで見込むかということについては、極めて大きい問題だと思います。市民課長からは、先ほど幾ら幾らという数字の披瀝はあったんですが、しかし、この国保にしたって、まだまだやっぱりこれじゃ低いと思うんですよ。

軽自動車税だけ滞納してて、あとは全部払ってるなんて、そういうふうにはなかなかならず、多分、いろんな税目が滞納になってたり

するケースが多いんだと思うんですよ。ですから、そういうふうな滞納を発生させるメカニズムを防ごうということで、現年度分からやってるといのは私もそれはわかりますけど、一方で住宅使用料なんていうのは公証人をつけていても、この種類だと1,000万円ぐらい滞納があるわけですよ。細かい数字は見えておりませんが、それが1カ月が2カ月、1年や2年じゃないということですよ、滞納が続いているのはですね。これは民間ではあり得ないことですから、これが行政でなぜ許されるのかということ、こういうのはないようにして進めていくべきではないかなと思いますので、ぜひこの内容丸が船出して間もないときですが、ぜひそういったことに対して、私はリーダーシップを取っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番目の質問なんですけど、いろいろ聞きたいことは山ほどあるんですけども、まずたまたまテレビを見ておりましたら、夕張市は財政再建、赤字再建団体で、国の監理下に基ついて再建が、これは進むわけですが、夕張の前は福岡県の赤池町、佐々木謙二議員なんか、私はちょっと行けなかったんですけど、視察に行っていましたですね。

夕張市はいわゆる赤字額が350億円、借金632億円。財政破たんをしたわけですよ。その再建団体で財政再建の優等生と言われる赤池町、ここが隣町と合併したんですね。福智町というふうに変ったようです。ところが、この福智町が合併してみたら、これは福智町の広報なんですけど、合併したら、市民一人90万円以上に及ぶ借金があることがわかったと。それは初めからわかってるわけですよ、こうなるということはずね。人口2万6,342人の町が237億6,100万円の借金があつて、割り込みますと90万円以上の借金になるということです。しかも、この3町はそれぞれ赤池町と同じように、赤字再建団体

の再建をした経験の自治体なんですよ。この三つが一緒になって、福智町というふうになったんです。それが今度合併したら、またぞろ再建をしなきゃいけないという。これは合併再建という特集です、これ。2006年の12月に出した広報なんですけど、これをちょっと見ていたんですけど、赤池は当初63億6,700万円、最終的に37億円まで借金を減らして、いわゆる貯金、基金ですね、これが約30億円ためました。北条町は当初71億円を48億円まで減らしたというふうにあります。金田町が、ここが65億円で、この資料によりますと、最終は67億円というから、逆にふえてるんですが、これはいずれも赤池町は平成3年から平成12年、北条町は昭和57年から平成3年、そして、金田町が昭和56年から昭和62年、それぞれ赤字再建団体の指定を受けまして、ここで財政再建をしてるんですね。それがその三つ合併したら、また財政再建に取り組みなければならない、赤字再建団体に陥りそうだということになってるんですよ。なぜ、こういうふうになるかということですよ。

あえて、こういったことを申し上げますのは、過日の一般質問で1市3町の合併について、市長の前向きなご答弁がありましたので、合併が財政再建の切り札にはなり得ないという一つの事例だと思うんですよ。結局、鉛筆1本を買うのにも国、県の許可が要するというふうに言われるほど、厳しい道筋をたどるものですから、おのずと公共物であっても何でもすべての補修や何か、やっぱりなかなか起債してする事業ができない。それで再建期間が終了しますと、そういう行政需要が一遍にぐっとわいてきて、そして、新たな借金をつくってしまうというふうに書いてあります、ここには。だから、こういう事例を私は大いに学んでいくべきではないのかなと思っておりますけれども。

新しい福智町というのは平成18年3月6日合併したばかりですから、新生町なんですけど、

+

今でもさまざまな行財政改革のための視察者が後をたたないそうです。それから、当時財政再建にたずさわって、いろいろ努力をした課長さんたちが、全国からまだ講演にきてくれということで、引く手あまただというふうに言われて、ここに書かれております。そして、この改革の羅針盤って、これは結局当時の赤池町の職員が、その穴ぼこのあいた道路の整備をするために材料代だけでやってるその姿の写真のようなんですね。こうやって、やってきた努力が、また財政再建をしなきゃいけない。そういう苦境に立たされているという実態だというふうに書いてあるわけです。

この福岡県の筑豊地区というのは、いわゆる筑豊炭田で国のエネルギー政策の転換によって、やっぱり苦境に立たされている。言ってみれば、北海道と同じようなパターンなんですね。この筑豊地区で飯塚市というのは3月26日合併です、18年の3月26日合併。それから、これは13万5,000人の都市ですが、ここの経常収支比率が101.8%、地方債が642億円の残高なんで、住民一人当たり48万円。長井市は19年度見込みで、125億1,000万円ですから、40万円ちょっと。それは、嘉麻市という、やっぱりあるんですが、これは人口4万7,000人、経常収支比率が111.3%です。地方債残高が308億円って、宮若市というのもあるんですが、これは3万1,253人、経常収支比率が104.7%。

つまり、ここに共通しているのは、合併したら、財政がさらに硬直化したというふうにあるんですよ。だから、これは何も長井市を目指す合併にはそういうことにならないように努力していくわけですが、合併が財政再建の切り札になり得てないということをやっぱり大いに学ぶべきではないのかと、私は思うんですよ。財政も大変厳しいわけですが、そういったさまざまな事例があるようでございますので、ぜひ内谷市政におかれまして、さまざまな意思

決定をする際、そういうことに大いに学ばれまして、議会との議論をしていただきたいもんだなということ、まず冒頭申し上げておきたいなというふうに考えております。

業務のたな卸しの関係でございますが、市長はフォーラム21の時代に、時系列的に言えば、上越市のIS014001の話ですね、それから、ニセコ町のファイリングシステム。それから太田市、それから志木市、それから大阪の狭山市。ここに行かれまして、さまざまな我々なるほどと思うような事例を、私も大いに学ばせていただきまして、大変参考になったなというふうに考えております。

特に志木市のときは、当時の鈴木良雄議長、あるいは目黒市長にも同行いただいて、志木市の穂坂市長が国の方に出張中だったんですが、わざわざ私どもが行くとき時間に合わせて来ていただいて、説明をいただきました。そのときに、その業務のたな卸しという手法をやって、業務の分類をなされているというのを聞きまして、長井市がそれを行って、採用して行っていただいたわけですが、その後の経過として、どこまで進んでいるのかということ、特に聞きしたいわけです。

今回、特に予算編成に当たられまして、こういったことを予算編成上、直ちに反映することはなかなか難しいと私は思いますけれども、そういったことを基本的な考えの中に市長はなかったかどうか、その点はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

私もフォーラム21のとき、蒲生委員の方からいろいろご指導いただきながら、勉強させていただきました。これをぜひ生かしたいと、そんなことで今回自立経営対策室をもうけたいというふうに提案させていただいたところでございます。

委員ご承知のとおり、自立計画を立ててまい

りまして、その前には五カ年計画をやっているわけでございます。当然、業務のたな卸しをここ五、六年やってきたと。しかし、これまでしか進んでいないという実態は、やはりどこかでこ入れしなきゃいけないだろうということで、私は今回対策室を条例といたしまして、条例の改正案をお願いしているところでございますが、同時に19年度は約4億5,000万円、地方交付税を含めまして、財源が今まで国からいただいていたのが来なくなるわけでございますので、その部分をいかに今の市民サービスレベルを下げないでやるかというのが課題でございますので、やはりそこで問題になってくるのが業務のたな卸しと、あと市民との協働というふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 具体的な話までは、ここでは踏み込むことはなかなか難しいと思いますけれども、やはり基本的な一つの理念と言いますか、概念として、これをどのように生かして、どこまで反映させていくのかというあたりのことが、やはり市長の方針として出していただかないことには、なかなか進まないんじゃないかなというふうに思うんですね。自立計画推進主幹の方に、特命主幹の方に任せっきりでは進まない。もう、絶対進まないと思います。そういう点で、強いリーダーシップを取っていただかないと、なかなかこれが数字にも反映されてこないと思いますので、もう一度このように生かすんだと、このように生かしたいんだということがあれば、お話いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 委員のおっしゃるとおりですね、私の方で直接的に大分、それぞれの主管課の方に踏み込んで指示していかないと、恐らく変わらないだろうと、そういったことで私の直に意見が通るよというということで、対策室をもうけたわけでございます。ただ、具体的な施策につ

きましては、残念ながら施政方針つくったのも、まだ就任にして1カ月半ぐらいで作成しなきゃいけなかったと。予算も就任1カ月以内で、もう着手しなきゃいけなかったということで、残念ながらそれぞれの各課に踏み込んだところまで、予算の編成も含めてですが、私は残念ながら今回の予算は意向を反映させることはできなかったというふうに思っています。

一番これからの課題は、特に一般質問でもいろいろご質問いただきましたけれど、今までのサービスを、これは切ることはできないと。例えば、これが民間委託でできるのかと、あるいは例えば完全に廃止して、サービスをやめて、それで大丈夫なのか。あるいは、市民との協働の中で地区で担当していただいたりとか、あるいは違う方法の代替の案がないのかといったところまで、すべて今の事務事業一つ一つ洗い直ししなきゃいけないと。それが、19年度しないと、20年度は予算が組めないということでございます。

委員ご質問の具体的な部分については、残念ながら、今ここでお答えすることはできませんが、例えば先ほど、あやめ公園の使用料がありました。これは考え方として、やっぱりどうしても公務員というのは、前年の踏襲なんですね。ですから、その前に蒲生吉夫委員からも質問ありましたように、来年度の予算は前年度を見て立てるとというのが基本なんですね。でも、それは私は誤った、特に観光事業とか、事業をするところについては誤った予算の立て方だろうと。それは確実にこれぐらい見込めるという数字は精査しなきゃいけないんですが、やはりしっかりとした目標を持つ。収納率もそうなんですけれども、目標を持って、それを実現するためにどんな方法を取るかといった具体的なものを、それぞれの担当で考えていくと。みんなで知恵を出し合うと、こういう訓練をしていかないと長井市は変わらないというふうに思いますので、

+

そんな方針で19年度以降、やっていきたいと思  
います。

ぜひ、よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 就任間もなく、施政方  
針なり、また予算編成に市長の考えが十分に入  
れられなかったというお話ですが、それは物理  
的にそうだろうなというように思うんですね。  
今回、各常任委員会できざまな議論をしてま  
すが、思わぬような展開になっていて、私も正  
直驚いております、正直言って。これは、やは  
り今、市長の口から出ましたように、十分準備  
できないがために起きている現象、現象とい  
うか、そういうことかなというふうに思わざる  
を得ないんですよ。今回の予算編成の、いわゆる  
一番大きいキャスティングボードを握ったのは財  
政課長でしょうから、財政課長の言うなりなん  
て言い方は悪いんですが、財政課長の圧倒的主  
導権によって、予算編成がなされたのではない  
かと私は思うんですが、それがそうでないとし  
ますと、各課、課長会とかあるわけでしょ。そ  
こで、きざまな議論、キャッチボールが十分  
されてきたのかと、逆な言い方をすれば、そう  
いう期間ってあったんですかと逆にお聞きした  
いんですよね。だから、十分議論をした上で、  
例えばあやめ公園の入園料の値上げ、あるいは  
また福祉ハイヤーは補正だという話になってま  
すけれども、あるいはそのほかのものに出いて  
いるということになるんでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えします。

財政課長が組んだというのは当たってない  
と思います。というのは、あくまでも18年度の予  
算の踏襲が基本です、今回は。それについて、  
財源不足が当初の積算からすれば、10億円近い  
財源不足があったわけですから、これはどうし  
ても、財政課の部分でかなり削らざるを得な  
かったと。私のところに来た段階で、約5億円ぐ

ら이었다です。そこから、100億円しか収入  
が見込めませんでしたから、残り5億円をどう  
するかというところから私の判断だったわけ  
ですけれども、その段階で、復活でまた1億円ぐ  
らい戻しました。しかし、またどこかで削らな  
くちゃいない。その繰り返しでした。

そこでやっぱり残念だったのは、現場の方と  
十分に詰める余裕が、残念ならなかったとい  
うこと。2月の中旬に議会の方に示さなきゃい  
けないという日程から追っていったもんですか  
ら、その部分は管理職間でも議論ということは  
する時間がありませんでした。

ただし、3月定例会を迎えまして、私の方か  
ら30分近く話をさせていただいて、それで、意  
見交換をしたということを行いました。そんな  
ことでの管理職間での意思疎通は決して十分と  
は言えないまでも、やる努力はしてまいりまし  
た。

それで、問題はやはり今年はまだ19年度自体、  
当初、基金はゼロでございますから、前市長が  
「金庫を開けたら三百数十万円しか入ってなか  
った」ということですが、私は「金庫を開けた  
らマイナスだった」という状況でございますの  
で、そんな中でのどうしようもない状況だっ  
たなど。弁解するわけじゃないんですが、ぜひ  
そんなことでこれから十分変えられる、変えら  
れるっていいですか、政策的にもいろいろご指  
導いただきながら、よりよい方向でまいりたい  
と思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げ  
ます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 太田市も志木市も行政サ  
ポーター制度であるとか、あるいはまだそれと  
類似したシステムを採用しておりまして、結構  
窓口、NPOであったりして、この安価な行政  
運営になっているのを目の当たりにしてきたわ  
けですが、この間の一般質問の市長答弁の中  
では、何か余りそういったことには積極的に受け



とめられるような発言じゃなかったような気がしてらるんですが、もう一度お伺いしますけれども、そういったことを進めるという意味はおありなんでしょう。いかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えします。

もちろん、私はこれから、民間委託というよりも、協働によって、今現在行っている行政の仕事を、民間あるいは市民団体等に協力していただかないと、持たないだろうと。ですから、それは私は当然のこととして受けとめておりますので、ちょっとその辺、私の、もう少し強調が足りなかったのかもしれませんが、行ってまいりたいと。

ただ、NPOについては残念ながら、受けていただけるNPOがどうしても限られてしまうと。ですから、何とか新たなNPOが組織されとか、そういった動きがあったら、行政としても何かお手伝いできないものかと。ぜひ、行政のある一定部分をNPOで受けていただくことがあれば、大変ありがたいなというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 業務のたな卸しの関係では、遠藤主幹、特命主幹の方で一生懸命進めていただいていると思いますので、総務課長にお伺いしますが、これは具体的にどこまで進んだんですか。とくに整理は終わってますよね、1年以上前に。どこまで進んで、今、何をやろうとしているのか、最近見えてこないんですが、それはいかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** お答えいたします。

平成16年度に実施しました業務のたな卸しに基づきまして、平成17年度には廃止、移譲、移管、委託の視点で見直しをしまして、委託可能性の調査を行いました。その結果、委託可能な業務を拾い出しまして、今年度につきましては

行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～に平成22年度までの5年間で取り組める事務事業を盛り込んでおります。

今年度取り組んだものにつきましては、委員ご案内のとおり、公の施設関係では図書館の運営業務、それから事務管理公社の計画的縮小に合わせました生涯学習プラザの維持保全業務、そして、各地区公民館、中央公民館の運営業務、文化会館業務というようなところがありますし、在宅高齢者の福祉サービス事業のいきいき号なども委託しております。また、19年度につきましては、社会福祉協議会に清水保育園を移管する予定で準備をしております。

特に18年度は、集中改革プランで計画しております事務事業の再編、整理等を伴う際のスキームの中で、事務事業指標シートの見直しを行っております。合わせて、財政健全化、民間委託、定員適性化計画を踏まえ、その主要施策シートとして、事務事業を3段階の評価で評価しまして、予定どおり実施がA、事業実施手法の見直しが必要がB、事業のあり方を抜本的に見直しするというふうなCの3段階評価をしたところでございます。

以上のことから、義務のたな卸しにつきましては、集中改革プランで委託可能とした事務事業の、事務業務の委託の推進の中に織り込んでおりますが、また事務事業の評価、予算編成の過程で利用しているというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** ことは基金繰り入れして、いわば綱渡りの予算編成をしましたよね。来年はどうなりますか、全然わからないじゃないですか。だから、そういうときに、その業務のたな卸しを16年に実施しているんですから、もう少しそれが予算編成にあらわれてくるような取り組みを、この長井市としてやるべきじゃないのかなと私は思うんですよ。確かに今、清

水保育園を何だかんだとおっしゃってますが、それはずっと前に、うんともっと前にやる予定だったですよ。

つまり、何と、何と何をこしはどする、来年はどする。そこまでわからなければ、3年後どする。この業務については5年後こうする。そういうものを一元化として、わかるようにして示してほしいということですよ。それを示していかないと、さっき冒頭からおっしゃってます協働のまちづくり。協働のまちづくりの原点はまず説明責任を果たすことから始まりますから、なかなかうまくはいかないと思うんですよ。そして、市民参加を行政に促していくということにしませんと、協働のまちづくりには発展していかないと思うんですよ。そういう意味で、何か総務課長の棒読みの答弁というのは、異常に私は不満を感じてしょうがないんですよ。もっと進めてほしいと思うんですよ。それが市長が言う、その新たな室なのかどうか。それはどうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 委員のおっしゃるとおりで、それぞれ頑張ってはきたんだと思いますが、実績が全く上がってない。厳しく言えばですね。それと、その民間委託なり、協働のまちづくりを、例えばこのある分野を進めたら、どのぐらい財政的な効果も出せるんだというところが全くない計画です。それを今主幹が一人で管理しているわけなんです、新たにこれをつくりまして、そして、数字まで入れてですよ、それぞれ、何年度まで進めなきゃいけないという、そういったことを今の体制でやるのは不可能だと、私は判断したところです。ですから、総務課の中に今、主幹があるわけですけども、やはりこれを発展、もう少し深く踏み込んでいかないと、残念ながら進まないだろうと思います。具体的に、例えば児童センターの委託等、これからも清水保育園は終わるわけでございますので、こ

れからの課題になるわけですけども、それらについても具体的にどうするかといったことが全然詰められてないのが今の現状だと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** ファイリングシステムでは、一般質問でも申し上げましたので、もう一度総務課長にお伺いしますが、企画調整課長が本当はいいんですがね、総務課長と書いてあるものですから、総務課長にお伺いします。

確かに、福祉事務所と市民課の間のキャビネットの上の扇風機はなかったです、この間行ったら、扇風機はね。私指摘したから取ったと思うんですが、しかし、キャビネット上に、もう一段キャビネットがあって、その上にまだ段ボールがあるんですよ。これ地震とか、地震計はあそこの下にあるらしいんですが、地震とかで転倒して、落下して、けがしたら、だれが責任負うんですかという心配をしています。

まあ、ニセコ町もごらんになってわかると思うんですが、仕事が終わったら、机の上にああいう書類の山ってなかったですよ。石岡市にも前、私行ったときもそうだったんですけど。もう根本的に不要不急のものが庁内にあり過ぎるのではないかと思うんです。そういうことに心が行き届かない、目が行き届かない、考えが及ばないということであれば、なかなかさまざまな知恵を出すというところまでいかないんじゃないのかなと、逆に思うんですよ。だから、まず、目で見る管理といいます、病院に行ったら、青線をたどっていくと、自分の行きたいところに行くようになってますでしょ。あれと同じ管理ですよ。

だから、例えば、技術的な資料であれば、会社で言えば、チューブファイルの青の背表紙を使うとか、総務関係は赤の背表紙を使うとか、そういうふうに色分けしたり、わかりやすいようにだれでもわかるようにしてるじゃないですか。そういうふうな管理の手法を取り入れてや

るべきだと思うんですね。それにつけても、まずああいうような保管の方法ですね、改めていくべきだと、改めて私は申し上げますが、どうですか、これ、総務課長に聞きますか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** 老朽化して、そして、狭隘の本庁舎、分庁舎であります。

確かにキャビネットの上にもものが置かれてあるということにつきましては、私も安全衛生管理者でありますので、落下事故などあった場合に責任問題も当然出てまいります。また、市民の方々がおいでになっての見映えというふうなところもあります。この部分につきましては、私の責任というふうなところで新年度において、各課に通知しながら、ISOの精神を持って、できるだけそうしたことのないようなところでやっていきたいというふうに思いますし、文書管理規程に基づきました、その文書管理の中身で持って、廃棄、整理整頓をして進めていきたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 今、大変耳ざわりのいいご答弁をいただいておりますが、毎回そういうことでごまかそうなんて考えないでくださいよ。言ったことはきちっとやっていただいて、変わったって市民の方から言われるように、私はしていくべきでないのかなと思うんですね。例えば、課長さんというのは大抵後ろの方にどっかとしておられますが、これ、前に座られたらいかがですが。市民の目線に、一番前に、こういうところに。そういう課もあったんですよ、市もあったんです。太田市なんかそうですからね。そういうふうに発想を転換して、とにかく緊張感を持って仕事ができるように、いろいろ工夫してみられたらいかがかなと思うんですね。

とにかく、長井市らしいファイリングシステムをつくっていただいて、ISO14001の自己宣言ですか。自己宣言か外部監査かどっちでも

私はいいんですが、それはせつかくお金をかけてきたんですから、これが生きるようにやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、太田市でこの間で新聞にも何度も出ましたんですが、第3子以降の妊娠出産から中学卒業までの子育てにかかる必要最低限の費用について、5億円を入れていろいろやるという取り組みの事例が紹介されておりましたけれども、やっぱり目的を持って、例えば子育てなりなんなり、目的を持って、その財源を行革によって捻出するとか、何か目的を持ってやらない限り、予算に割り当てる費用というのは、なかなか生み出すことが難しいのではないかと思うものですから、そういうめり張りについても、新しい20年度の予算編成においては見えるような形で進めていただきたいなど。全国にさまざま、なるほどと思う工夫をしているところは山ほどありますので、ぜひそこら辺をお願いしたいなというふうに思っております。

さっき申し上げました、いわゆる合併して、またその財政再建にいかなきやいけないということあたりについて、市長はまずどのように所見として考えておられるか、それをお聞きしまして質問を終えたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

この間の一般質問で置賜3市5町、これは県の合併構想に基づいて、長井市としては進めるべきだというふうなお話をしました。しかし、現実的にはなかなか厳しいところもございますので、やはり合併すればすべてが解決するということはもちろんございません。蒲生委員がおっしゃるように、悪いもの同士が合併したら、余計ひどくなるというふうに思いますのでそれは慎重にせざるを得ないだろうと。

しかしながら、何と言ってもこれから地方交付税は国の指針がそのとおりであるとすれば、

+

5年間地方交付税は減り続けるということですので、この3年以内に合併することによりまして、その部分だけでも減少をとめることができるということは、大変なメリットだろうと。ですから、できることからやっていくというのが、私はやはり合併については基本だと。

しかし、委員もおっしゃってますように、リバウンドですね。今まで、特に長井みたいところは、財政再建五カ年計画をやって、18年度からいいんだということで、リバウンドが今、来ているわけですね。それが現実的にはマイナス、4億5,000万円近い財源が足りないというところで、四苦八苦してしまったわけですので、これは私も委員おっしゃるように肝に銘じて、そこは慎重に取り組まなきゃならないと持っています。

以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 「沈没寸前の福智丸の回避策とは」ということで、ここに改革の羅針盤に出てるんですが、「旧3町が閉山後の事業展開で倒産したように、財政再建のリバウンドとも言うべき、再建明け後の行政事業に対する整備で旧町の借金はふえました。合併すれば、財政状況がよくなるはずでなかったのかと、大半の方が思っています。自治体最大の行革と言われる合併。確かに一定期間の交付税措置や合併特例債の発行など有利な面もあります。しかし、財政状況が悪い町同士が合併しても、努力なしに好転は望めません。例えば、財政規模が1、借金が3の町が3町合併すると、財政規模は3、借金は9、比率は同じですが、ふくれた借金額が財政を圧迫します。さらに、人件費や施設の維持管理など、支出しなければならない経費も3倍になり、全く余裕のない状況に陥ってしまうのです。財政再建で旧町それぞれが学んだ計画を厳守する行政手法、最小の経費で最大の効

果を生み出す計画行政が、今後の福智町における最大の課題です。町ではあらゆる答申やデータを元に、その羅針盤とも言うべき集中改革プランの作成に取りかかっています。合併効果を現すのはこれからです。町が沈まないために、間違いのない方向や確かな指針を示す計画が今つくられようとしております」というのが、この改革の羅針盤ということのようです。

さまざまな行政需要はあると思いますが、長井市の場合、よく夕張と比較して、夕張の次は長井市だという人もいますし、思ってる人もいるかもしれませんが、それは実質公債費比率27.7%という数字が出たがために、やっぱりそういう印象を強くしていると思うんですね。長井市の借金総額はざっと325億円ぐらいじゃないですか、何も債務負担行為額も入れて。そうしますと、3万1,000弱の人口に終われば、100万円ちょっとですよ。これは他の自治体と比較しても、多い額ではないと思うんです。

何が少ないかということ、特に運転する資金が足りないということが一番問題なわけですから、私はできるかできないかわかりませんが、やはり公債費の平準化計画をもう一度お願いできないかとか、入りの対策も必要ですが、やはり出の対策についてもほかと比べて、にっちもさっちもいかない借金状況であればともかくとして、そうではないわけですから、やっぱりさまざまな手法を駆使して、市民の最低限度の行政需要にもこたえていただけるような市政運営に心がけていただくようお願いをして、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔委員長** ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位3番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 私は、長井市の行財政運営が誤りがないよう展開が図られるよう祈りながら、総括質疑を行います。通告をしております3点について、私の考えを含め順次質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

3点通告しておりますが、ちょっと順序を変えさせていただいて、3番目のあやめ公園入園料についてから質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本定例会に議案第37号 長井市都市公園条例の一部改正案が上程をされています。これは、あやめ公園の入園料を平成19年度から現行の520円から700円に引き上げを行うというものであります。この審議は常任委員会ですけれども、そのことをどうこう言うつもりはありません。今回、私が申し上げたいのは、入園料を引き上げる以前の問題として、もっと検討を加えなければいけない課題があるのではないかという問題意識です。

その意味で、以下2点についてお伺いをしたいと思います。第1点目は商工観光課長にお伺いしますが、入園券配付に見直す余地はないかということについてです。

現在のこの入園券配付というのは、市の「広報ながい」に折り込みという格好でやっているわけですが、この方法をとられたのはいつごろなのか。それと市民の反応はどうか、お聞かせ

をいただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。今の市報に折り込みというふうな形にしたのはいつからかということですが、大変恐縮でございます。ここ数年というふうに記憶してございます。

(「反応は」の声あり)

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 市民の方の反応ということですが、それにつきましては格段の問題等を聞いてはおりません。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** これはお聞きしたところですが、かつては観光協会で各世帯ごとに封筒に入れて、そして配付をしていたということなんです。それが、ただ商工観光課長の言葉を借りれば、ここ数年前から今の形になったということになるわけです。

今の形になって、実際に私ももらうわけですが、1世帯を構成する人数には関係なく6枚つづりです。7人家族でも6枚くるのです。単独世帯でも6枚くるのですよ。こういった状況になってるわけですが、これらについての不都合というの何もないということでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

その前に、先ほどのいつからというふうなことでございますが、平成14年からということでした。

それから、世帯に對しまして6枚つづりというふうなことでございますが、こちらの方から各世帯の皆さん方には、6人以上おられる方は大変恐縮ですが、市の方においでくださいというふうなことをさせていただいてるということでございます。

それから、世帯の方が少ない場合は、それを切り取っていただいて、自分の分としてお使い